**■専門部会からの報告**

**資料２**

**令和５年度　相談支援部会　報告書**

|  |
| --- |
| **第３回相談支援部会** |
| 日時：令和６年１月１６日（火）　午後１時３０分～午後３時３０分 |
| 会場：品川区立障害児者総合支援施設「ぐるっぽ」地下１階「多目的室」 |
|  |
| 概要： |
| １．地域生活移行に関する取り組みについて |
| （１）取り組み進捗状況の共有 |
| 1. 進捗状況   地域移行に関する取り組みの希望を確認し、すでに取り組みを行っている方は継続支援を実施。  他、アンケート調査時に希望がなかった方についてもモニタリングやサービス更新時等に説明や意思確認を行っている。  アンケート調査時の希望と大きな変更は見られていない  ＜本人＞  ・区内区外ともに、60～80代の長期に入所されている方は、環境の変化を望まず入所の継続を希望する方が多い。  ＜家族＞  ・高齢の家族からは、「在宅で何年もがんばってようやく入所できたのに…」、「地域移行してまた入所に戻りたい時に戻れる場所がないのは困る」という声が聞かれる。  　＜支援者の取り組み＞  ・すぐに地域移行をするのではなく、見学や体験、支援体制を検討したり、時間をかけて取り組むことの説明を行っている。  ＜その他＞  具体的に動きのあったケース  ・病院から直接入所した方。家族を安心させるため本人が「入所していた方がよいだろう」と考えてきたが、地域移行の取り組みについて説明を行う中で「支援のある中で一人暮らしをすることを考えてみたい」と意識に変化が見られ地域移行支援が開始された。  ・遠方の児童施設利用者の区内への移行調整。幼いころから遠方入所のため区内の土地勘がない。区内での生活のイメージを持てるように、施設見学・実習等の際に相談支援専門員が都度同行を行い、アセスメントを繰り返しながら地域移行に向けて取り組みを進めている。  ②地域生活支援拠点の体験の機会・場である品川区立障害児者総合支援施設の生活体験室利用に関して、出た意見  ・事前説明～利用後まで、相談支援専門員だけでなく、日々支援に関わっている入所施設の支援員にも同席を依頼して対応を進めた（入所施設の職員の役割も大きいと感じた）。  体験室利用のイメージを持てるように生活体験室の写真を提示したり、わかりやすく噛み砕いた説明を行う等、意思決定支援のステップを繰り返しながら実施した。  ・入所施設の支援員、体験利用時の通所先の支援員、家族または後見人、相談支援専門員等で事前に支援内容の確認を行った。  　また、体験利用に向けて、相談支援専門員はサービス等利用計画の作成。事業所は体験に向けた個別支援計画書の作成を行い、体験時の様子は体験利用記録表を作成し、体験を行う目的の共有、体験時の変化や気づき等を共有した。  ・生活体験室の利用は、施設以外の場での生活評価を行うには有効。  一方、生活体験室のある品川区立障害児者総合支援施設は実際に入居ができるグループホームではないため、入居想定のグループホームで体験利用ができるとマッチングも含めた評価ができると感じた。 |
| ２．ひきこもり支援に関する取り組みについて |
| （１）グループワーク |
| 事前に部会員より提出いただいた２事例（２０代後半、６０代前半）をもとにグループで協議後、各グループから発表した。  【20代後半の事例】  幼少期にサービスを利用していたが、その後の進学や就労でサービスが終了。契約満了により失職し、その後自宅でひきこもってしまった事例  【60代前半の事例】  　母・姉とともに30年以上ひきこもる生活を送っていた。本人65歳前に主介護者の母が逝去。母の担当ケアマネより相談支援事業所に相談が入った事例 |
| 1. グループから出た意見   ・ライフイベントやサービス利用終了で支援が終了となった際には、相談窓口・フリースペース・家族懇談会・家族勉強会等の社会資源等、必要となった際に相談できる場所を紹介しておいた方がいい。  ・再度支援につながった際に、以前終了した際の記録が重要になることがある。  ・高齢家族のいる世帯は、ケアマネージャーがつながっていることもあるが、若者向けの社会資源をあまり知らないことが多く、連携が大事。  ・訪問診療・訪問看護などの医療面の介入が効果的なケースがあった。  ・相談支援専門員として担当する場合、モニタリングを毎月とし、こまめな訪問で関係づくりができるとよい。  ・相談支援専門員やヘルパーサービス等の訪問で、本人の好きなこと・強みを聞き、地域活動支援センターなど緩やかに通える場所からつないでいく。  ・本人が過ごしている環境に安心があるのであれば、無理に外に出そうとする必要があるのだろうか。  ・本人のペースで待つことは大切だが、待てない状況の判断も時には必要。 |
| 1. あったらいい社会資源・仕組み   ・子ども支援部会、就労支援部会にも繋がっている為、取り組みの共有。  ・高校や大学のスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー以外に、ちょっとした相談ができる窓口。  ・若い人向けの配食サービス。  ・日常生活で目にする場所に、相談先の案内カード・QRコードの表示（例：トイレに設置されているDV相談先カード）。  ・品川区の支えあいほっとステーションが実施している、高齢者向けの定期訪問・定期電話を、年齢関係なく対応してもらえると、地域での見守り・アウリーチの体制が増えるのではないか。コミュニケーション目的の巡回。  ・児童・青年・成人・高齢のライフステージによる支援の縦割りをつなぐ機関や支援体制。重層的支援がそれにあたるか。  ・分野を横断した社会資源の情報共有の仕組み。 |
| 1. 今後の取り組みについて   次年度もひきこもり支援について継続する。  あったらいい社会資源や仕組みについて、提案や他自治体の取り組み情報を持ち寄り、品川区での取り組み案を検討する。 |
| 出席：部会長：品川区東品川障害者相談支援センター長  　　　　部会員：１．品川区旗の台障害児者相談支援センター  　　　　　　　　２．品川区東品川障害者相談支援センター  　　　　　　　　３．品川区南品川障害児者相談支援センター  　　　　　　　　４．品川区精神障害者地域生活支援センター  　　　　　　　　５．品川区発達障害者相談支援センター  　　　　　　　　６．インクル南品川障害者相談支援センター  　　　　　　　　７．相談支援事業所スタンドアウト品川  　　　　　　　　８．生活サポートの　ぷらむ  　　　　　　　　９．福は家相談室品川  　　　　　　　　10．相談支援事業所リワークセンター東京  　　　　　　　　11．品川区中延障害者計画相談支援事業所  　　　　　　　　12．品川区東品川障害者計画相談支援事業所  　　　　　　　　13．品川区大井第二障害者計画相談支援事業所  　　　　　　　　14．品川区西五反田障害者計画相談支援事業所  　　　　　　　　15．品川区八潮障害者計画相談支援事業所  　　　　　　　　16．品川区荏原障害者計画相談支援事業所 |
|  |
| **第３回相談支援部会後の取り組み状況** |
| １．地域生活移行に関する取り組みについて |
| （１）進捗有の状況 |
| 1. 調整・支援継続中　　　１１名   生活体験室の利用・意思決定支援により具体的検討中……３名  グループホーム申し込み等進めている　　　　　　　……６名  グループホーム入居決定（３月入居予定）　　　　　……２名  （２名の状況）  　・６５歳。未就学時より区外児童施設入所し、そのまま同法人成人施設を利用。同法人のグループホームへ移行。  　・１８歳。区外児童施設から、区内グループホームへ移行。  ②体調変化・希望変化等　２６名  体調変化で治療中・入院中　　　　　　　　　　　　……５名  意思決定支援の取り組みを続けた結果、本人希望せず…１３名  家族が反対　　　　　　　　　　　　　　　　　　　……８名 |
| アンケート調査から１年経過。  本人・家族・相談支援専門員・施設職員のいずれかが〇とした対象者を中心に取り組みを進めた。また、アンケート時に未確認であった家族の意向確認や、本人の意向を引き出すための意思決定支援の取り組みを重ね、場面や時期を変えて再アプローチを継続した。  取り組みを行うことで、グループホームへの入居が決まったり、施設以外の新たな生活の場を検討し始めた方がいる。一方で、今は生活の場所を変えたくない。というように、どこで誰と住みたいのか？を考える機会を作り、その意向の確認を行うことができた。  次年度には品川区内に重度の方を対象とするグループホームが新規開設され、そちらへの移行を希望する方もいる。今後も継続して取り組みを行う。 |